

令和4年12月1日

関係各位

(一社)新潟県自動車整備振興会

令和4年度第2回自動車整備技能登録試験のお知らせ

標記試験(学科・実技)が下記により実施されますので、ご案内いたします。

記

- 試験の種類【学科試験】** 1級小型自動車(筆記・口述)、2級ガソリン、2級ジーゼル、2級シャシ、3級シャシ、3級ガソリン、3級ジーゼル、3級二輪、自動車車体、自動車電気
【実技試験】 1級小型自動車のみ実施
- 試験日** 学科 令和5年3月26日(日)(上記全ての種目)
口述 令和5年5月14日(日)(1級のみ)
実技 令和5年8月27日(日)(1級のみ)
- 申請受付期間(学科・実技)** 令和5年1月23日(月)～1月27日(金)
- 申請受付場所** 新潟県自動車整備振興会の本部、支所並び各分室
- 受験資格(抜粋)**
 - 1級の受験資格—自動車整備に関し2級整備士合格後3年以上の実務経験を有する方
 - 2級の受験資格—自動車整備に関し3級整備士合格後3年以上の実務経験を有する方
 - 3級の受験資格—自動車整備に関し1年以上の実務経験を有する方
 - 車体の受験資格—自動車車体の整備に関し2年以上の実務経験を有する方
 - 電気の受験資格—自動車電気の整備に関し2年以上の実務経験を有する方
- 申請要領** (次のものを振興会へ持参の上提出して下さい)
 - 申請書 1通(必要事項を記入、ハの写真貼付)
 - 実務経験証明書 1通(※認証工場在籍の方は申請書の証明欄をご利用下さい)
※認証工場以外の方の実務経験の有無については、当会HPに掲載の様式2の実務経験証明欄及び関係添付書類等の提出をお願いします。
(実務経験の確認業務に数日必要となる場合がありますのでお早めにご相談下さい)
 - 写真 1枚(タテ6cm×ヨコ4.5cm 6ヶ月以内 無景上半身正面脱帽)
 - 郵便ハガキ 2枚(1級は4枚。申請者の宛名を明記し63円分の切手を貼付下さい)
 - 受験申請料 学科(1級) 9,300円、学科(1級以外) 7,200円
実技(1級) 14,000円
 - その他 受験資格及び実務年数の短縮並び試験一部免除等を受ける受験者はこれを証する書面(提示、コピー可)

7. その他

- ①実技試験の受験申請は学科試験の受付期間と同時期です。
- ②学科と実技の両方を受験申請する場合に限り、実技試験の受験申請料を学科合格後の6/5～6/9に納付して下さい。
- ③学科試験時間等は下表の予定です。

| 試験の種類 | 受付時間 | 試験時間 |
|-----------------------|-------------|----------------------------|
| 2級ジーゼル、3級ジーゼル、3級二輪、車体 | 8:45～9:05 | 9:20～10:40(3級は10:20まで) |
| 2級ガソリン、3級シャシ、電気 | 10:45～11:05 | 11:20～12:40(3級は12:20まで) |
| 1級小型、2級シャシ、3級ガソリン | 12:50～13:15 | 13:30～15:10(2級、3級は14:30まで) |

自動車整備作業の実務経験証明欄

※認証工場であって複数の事業場により実務経験期間を満たす場合は、こちらの用紙をご利用下さい。

| | | | |
|------|---------------|------|-----|
| 氏名 | | | |
| 生年月日 | 年 月 日 | 経験年数 | 年 月 |
| 経験期間 | 年 月 日 ~ 年 月 日 | | |
| 作業内容 | | | |

自動車整備士技能検定規則第17条（1級）、第18条（2級）、第19条（3級）及び第19条の2（車体等）に規定する受験資格に係る自動車等の整備作業に関する実務経験並びに整備に必要な設備を有することを証明致します。

年 月 日

事業場住所 _____

事業場名 _____
(認証番号) ()

代表者名 _____ 印

自動車整備作業の実務経験証明欄

※認証工場以外(分解整備作業が出来ない事業場)の場合は、こちらの用紙をご利用下さい。

| | | | |
|---------------------|-------------------|--------------------|-----|
| 氏名 | | | |
| 生年月日 | 年 月 日 | 経験年数 | 年 月 |
| 経験期間 | 年 月 日～ 年 月 日 | | |
| 作業内容 | 例) バッテリーの点検・充電・交換 | | |
| 上記作業の使用機器・工具 (型式等) | 備考 | 上記作業の使用機器・工具 (型式等) | 備考 |
| 例) バッテリー充電器 (EM700) | 添付写真① | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

自動車整備士技能検定規則第17条(1級)、第18条(2級)、第19条(3級)及び第19条の2(車体等)に規定する受験資格に係る自動車等の整備作業に関する実務経験並びに整備に必要な設備を有することを証明致します。

年 月 日

※確認の為、整備作業場の見取図及び写真、並びに上記の機械設備及び工具の写真等の添付資料を提出願います。

事業場住所 _____

事業場名 _____

代表者名 _____ 印 _____

【注意事項】

次の場合は通達により整備実務に含みませんのでご注意ください。

- ① オイル、タイヤ、灯火装置、ワイパーブレード等の交換作業のみ。
- ② 臨時で勤務(パートタイム、アルバイト等)している場合。
- ③ 自動車点検施設、設備等のない事業場での作業経験。